

令和2年4月8日

文京区長 成澤 廣修 様

文京区議會議長 海老澤 敬子



新型コロナウイルス感染症に係る区の対応に関する要望書

標記について、下記のとおり要望いたします。

記

- 1 緊急事態宣言が発令されたことに伴う区民の不安を払しょくするため、正確で分かりやすい情報発信を適時適切に行っていくこと。
- 2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区民の外出自粛等について更なる周知徹底を図ること。
- 3 区の業務の一部が休止・縮小となることに伴い、事業継続計画については、感染者が出た場合の対応や、業務量が増加する部署に対する応援も含め綿密に検討し、委託事業者との連携等も併せ、体制を万全に整えることで、区民の社会生活に必要不可欠なサービスの継続に支障を来さないようにしていくこと。
- 4 窓口業務については、郵送等による申請が可能な場合など、区民が来庁しなくとも済む手続きについては積極的に周知を行い、感染予防のための事務改善を検討していくこと。
- 5 様々な悩みを抱えている方からの相談は今後増加していく可能性もあることから、相談窓口体制は継続し、区民が安心感を持てるような対応に努めていくこと。また、対面相談以外での相談手法も検討していくこと。

- 6 区内の経済対策については、区独自の取組を更に推進していくとともに、今後の国の経済対策に伴う給付等に係る事務手続き、国や都の制度の案内も含めた相談等を丁寧に行っていくなど、引き続き適切に対応していくこと。
- 7 区が事業者との間で締結した契約の解除や変更等に伴う経費については、新年度契約も含め十分な協議を行い、適切に対応すること。
- 8 区立小・中学校においては、休校中の児童・生徒の学習が円滑に進むよう、学習状況の確認等、丁寧にフォローアップを行うとともに、児童・生徒の健康状況等の把握に努めること。
また、eラーニング等のインターネットを使った遠隔教育の仕組みの構築については、オンライン環境の整備されていない家庭への対応も含め、早急に検討していくこと。
- 9 国及び都から区が受けたマスクや消毒用アルコール等の衛生用品については、関係部署が連携し、必要な施設に適切に届くよう引き続き対応すること。

以上

令和2年4月8日

文京区教育委員会教育長 加藤 裕一 様

文京区議會議長 海老澤 敬子



新型コロナウイルス感染症に係る区の対応に関する要望書

標記について、下記のとおり要望いたします。

記

- 1 区立小・中学校においては、休校中の児童・生徒の学習が円滑に進むよう、学習状況の確認等、丁寧にフォローアップを行うとともに、児童・生徒の健康状況等の把握に努めること。
また、eラーニング等のインターネットを使った遠隔教育の仕組みの構築については、オンライン環境の整備されていない家庭への対応も含め、早急に検討していくこと。
- 2 国及び都から区が受けたマスクや消毒用アルコール等の衛生用品については、関係部署が連携し、必要な施設に適切に届くよう引き続き対応すること。
- 3 区が事業者との間で締結した契約の解除や変更等に伴う経費については、新年度契約も含め十分な協議を行い、適切に対応すること。